事務事業評価シート

				7	分子未	計画ン	— I ²					
24年度実施の事務事業 (25年度評価実施)				☑ サービス	事業 🗌	プロジェクト事	業 🗌 🤈	定型事業		设資的事業		
会計区分(会計名を記入)				☑ 一般会	計] 特別会計	()[企業会計	†()	財務会計上 の短縮番号	3861	
分		1 期 実 施 計 画 号 / 事業番号 /	画 の / 枝番号	1092	1		担当台	祁課名	市民生	活部 地域	活性課	
73	УУ Ε	5 / 李水田 5 /	VE V	<u>:</u>	•		担当記	果長名		東 勇輔	j	
		事業の概要				•						
施策名				労働者施策の推進								
第1期実施計画の事業名				地域就労支援事業								
財務会計上の事業名				地域就労支援事業								
事業の対象【誰(何)を】				中高年齢者、若年者、障がい者、母子家庭の母親等就職を妨げる様々な要因を抱える市民								
事業の手段【どうする(させる)ことで】				就労支援センターにおいて就労・雇用に関する相談や関係機関との連絡・調整などを行うことにより就労の支援を行う								
事業	の目	的【どのような結果を	と得るか】	働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のため、就労がかなわない市民に対し、就労阻害要因の克服や就労に関する意識・意欲の助長を図り、関係機関とも連携して就労につなげる								
実施	期間	j		☑ 継続(平成 年度 ~) □ 時限(平成 年度~平成 年度)								
事業	内容	の見直し		□ 実施 (直近) 平成 年度 ☑ 未実施								
	※見	直し内容を記入										
実施	根拠	L		□ 国・府の制度 □ す・独自の制度 □ 市独自の制度								
	※根	拠となる法令の条項ま~	でを記入	雇用対策法第5条·27条·31条、池田市地域就労支援事業実施要綱								
2 7	丰恭		秘									
	开木			年度	23 左	F度	24 4	年度	25 年度		1104/1100	
		区 	(決	·算) (決			(決算)		(予算)		H24/H23	
		業費(千円)	0.60	176	0.61	154	0.61	248	0.61	246	161.0%	
	人	件 費 (人・千円) 正職員	0.60	1,480	0.61	1,600 80	0.61	1,478 78	0.61	1,478 78	100.0% 100.0%	
事	内	再任用短時間勤務職員	0.20	720	0.20	720	0.20	720	0.01	720	100.0%	
業コ		任期付短時間勤務職員		0		0		0		0	_	
コス	訳	非常勤職員	0.40	0		0	0.40	0	0.40	0	_	
ト等	士	アルバイト 出 合 計 A	0.40	760 1,656	0.40	800 1,754	0.40	680 1,726		680 1,724		
4	国•府支出金			176 123								
	財 受益者負担 B										_	
	源。その他財源		1 400		1 (01	1 500		1 605		-		
	受益	一般財源 	1,480 1,631				1,598		1,605 98.0%			
_	74		 	ı	Ī		00 F F	22 ===	01 Fr H	0= 5= 5=		
	区分内			7	容	単位	22 年度	23 年度 (実績)	24 年度 (実績)	25 年度 (予定)	目標値	
指	(1)		一、合同就職面	安全参加者	人	(実績) 240	176	90	120	(H26) 150		
標値	你一个一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一			労相談者、面接3		人	17	10	6	10	10	
حداا	(3)	□ 活動 □ 成果										
	(4)	□ 活動 □ 成果										
_		の達成状況		T				ſ				
				□ 1 事業内容・手法を改善☑ 2 現在の事業内容を継続			選択の 理 由	長引く景気の低迷もあり就職に結びつかないのが現状であるが、関係機関等とも連携して				
	C ¥	断できない	3 事務事業を廃止			_ , .	取り組んで	155				
(参考) 今後のアウトソーシング導入の可否				□ 1 導入済□ 2 事業の全てが可能□ 3 事業の一部が可能□ 4 不可能			選択の 理 由 効果的かつ効率的に実施するため、外部化 を検討したが、適当な受け皿が見つからない ことから、市で引き続き実施することとする					
4	担当	部長が考える今後										
		評価	を踏まえた記	果題と対策					の「評価を路			
況が	続き	で有効求人倍率が低なかなかなか就労に結び 必要である。					て非常に崩	しい状況が	音率が低下し 続きなかな 相談や支援	か就労に結	びつかな	

事務事業評価シート

				7	יא ד תני	, ит рег						
24年度実施の事務事業 (25年度評価実施)				☑ サービ	ス事業 🗌	プロジェクト事	業	定型事業		投資的事業		
会計区分(会計名を記入)				✓ 一般:	会計		()[企業会計	H()	財務会計上 の短縮番号	3845	
第 1 期 実 施 計 画 の 分類番号 / 事業番号 / 枝番号				1093	1		担当台	部課名	市民生	活部 地域	活性課	
刀:	與 番	万 / 争耒留万 /	权 留 万	: :			担当記	果長名	東勇輔			
1 3	事務	事業の概要					3— — n)		
施策	名			労働者施策の推進								
第 1	期多	尾施計画の事業名		勤労者施策推進事業								
		上の事業名		勤労者互助会補助事業								
事業	の対	象【誰(何)を】		市内中小事業所や商店に勤務する従業員と事業主および市外に勤務する市民								
事業の手段【どうする(させる)ことで】				中小零細事業所等で働く人の福祉共済事業を実施する勤労者互助会の運営費に補助を行う								
事業	の目	的【どのような結果を	と得るか】	事業所に勤務するパートタイム労働者を含む従業員の福祉の向上と雇用の安定を図る								
実施	期間			☑ 継続(平成 年度 ~)□ 時限(平成 年度~平成 年度)								
事業	内容	の見直し		☑ 実施	直 (直近)	平成20年月		一未実	施			
※見直し内容を記入				市直営事業から補助事業に切り替え ※平成20年度より池田商工会議所に事務移管								
実施根拠				□ 国・府の制度 □ 国・府の制度 → 市独自の制度 □ 市独自の制度								
	※根	拠となる法令の条項まで	でを記入	池田市勤労	分 者互助会补	甫助金交付	要綱					
2 -	打架		 段									
	- A	区分		年度 23 年度			24 年度		25 4	年度	1104/1100	
			(決	算) (決算)			(決		(予		H24/H23	
		業費(千円) 件費(人・千円)	0.01	5,500 36	0.01	5,500 36	0.01	5,500 36	0.01	5,500	100.0%	
	7	正職員	0.01	0	0.01	0	0.01	0	0.01	0	- 100.0%	
事	内	再任用短時間勤務職員	0.01	36	0.01	36	0.01	36	0.01	36	100.0%	
業コ	訳	任期付短時間勤務職員 非常勤職員		0		0		0		0	_	
スト	H/ X	アルバイト		0		0		0		0		
等	支出合計A		5,536 5,536			5,536 5,536 100						
	財。所支出金 財。必必要負担。 B											
	源 その他財源 一般財源											
			5,536		5,536		5,536		5,536	100.0%		
	受益者負担率 B÷A										-	
						単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	目標値	
指							(実績)	(実績)	(実績)	(予定)	(H26)	
標				会員数 会員事業所装	Ktr	人 事業所	879 97	868 95	856 90	900	950 110	
値				会員獲得PF	* '	サ来が 回	1	1	1	100	110	
	(4)	□ 活動 □ 成果	., ,,,,,		. ,					_		
3 F	成果	の達成状況										
✓ A 目標に向かって順調に推移している						改善	選択の			で働く人の福		
		Ⅰ標に向かって順調に推利 Ⅰ紙できない	✓ 2 現在の事業内容を継続✓ 3 事務事業を廃止			選がり 業を「池田市勤労者互助会」が担っており、 理 由 従業員の定着やゆとりに貢献している。						
□ C 判断できない				□ 3 事務事業を廃止				The state of the s		. , , , , , , , ,		
(参考) 今後のアウトソーシング導入の可否				□ 2 事業の全てが可能 □ 3 事業の一部が可能 □ 4 不可能			選択の 理 由					
4 担当部長が考える今後の方向性・見通し												
		評価	を踏まえた説	果題と対策						沓まえた 課題		
業を	実施	日企業や個人商店を対 する団体は勤労者互 会議所への事務費に	助会しかな	い。今後も在	存続は必要	利厚生争しであるが、 であるが、	実した福利かない。今	厚生事業を後も存続は	・実施する団 必要である7	に、少ない排]体は勤労者 が、池田商] に入れて検	「互助会し 「会議所へ	